

## 第20回豊中市農業委員会議事録

1. 開催日時 令和7年2月28日（金）午後4時から午後4時35分

2. 開催場所 豊中市役所第二庁舎3階大会議室

3. 出席委員 （15人出席）

【会長】 辻 博美

【委員】 今井 清 伊山 雅子 浦野 芳博 川上 幸雄  
住田 英二 高島 邦子 中尾 常雄 中尾 祐子  
西本 健一 半田 益宏 伏田 清実 松尾 眞一  
光久 修平 山本 隆史

4. 議事日程 報告第60号 土地現況証明申込（専決分）について

報告第61号 租税特別措置法第70条の6第1項の規定による継続証明について

報告第62号 農地法第18条第6項の規定による通知書（専決分）について

その他

5. 農業委員会事務局職員

事務局長 山本 貢司 副主幹（書記） 渡辺 和彦 書記 多田 和子

6. 会議の概要

山本局長 ただ今から第20回豊中市農業委員会を開会します。豊中市農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることになっておりますので、以降の議事の進行は社会長にお願いいたします。

議長 ただ今から第20回豊中市農業委員会を開会します。  
本日は15名の委員が全員出席され、定足数に達していますので、豊中市農業委員会会議規則により、本委員会は成立しています。  
議事録署名委員について、慣例により出席委員の中から名簿順に、伏田委員と今井委員を指名します。  
次に、本日の議事日程を事務局から報告します。

渡辺書記 <議事日程を報告>

議長 次に、本日の資料の確認が事務局からあります。

渡辺書記 <資料の確認>

議長 それでは、ただ今から審議に入ります。  
日程第1、報告第60号、土地現況証明申込の専決分についてです。  
1番について、事務局から報告願います。

渡辺書記 1番について、報告します。  
届出人は向丘●丁目の●さんです。  
本件の場所は向丘●丁目、地番、地目、面積は議案書に記載のとおりです。  
2月12日に現地調査を行いました。現況欄に記載のとおり、全くの非農地であることを確認しましたので、報告します。

議長 ただ今の報告に基づいて、2月13日に証明したものです。

- 2番について、事務局から報告願います。
- 渡辺書記 2番について、事務局から報告します。  
申込人はこども事業課の●さんです。  
所在は中桜塚●丁目で地番、地目、面積は議案書に記載のとおりです。  
2月12日に現地調査を行いました。現況欄に記載のとおり、全くの非農地であることを確認しましたので、報告します。
- 議長 ただ今の報告に基づいて、2月14日に証明したものです。  
次に、日程第2、報告第61号、租税特別措置法第70条の6第1項の規定による継続証明です。  
本件は農地の相続税の納税猶予を受けておられる方が、農地の利用状況について、3年ごとに税務署へ提出するために必要な証明です。
- 1番について、中尾常雄委員から報告願います。
- 中尾常雄委員 1番について報告します。  
農業相続人は東泉丘●丁目の●さんです。  
適用農地は、熊野町●丁目で、地番、地目、面積は議案書に記載のとおりです。  
1月16日に現地調査を行い、利用状況欄に記載のとおりので作付けをされており、適用農地について耕作されていることを確認しましたので、報告します。
- 議長 同じく地区担当の中尾祐子委員から報告願います。
- 中尾祐子委員 同じく1番について報告します。  
農業相続人は東泉丘●丁目の●さんです。  
適用農地は、東泉丘●丁目で、地番、地目、面積は議案書に記載のとおりです。  
1月16日に現地調査を行い、利用状況欄に記載のとおりので作付けをされており、適用農地について耕作されていることを確認しましたので、報告します。
- 議長 ただ今の報告に基づいて、1月24日に証明を発行したものです。
- 2番について、光久委員から報告願います。
- 光久委員 2番について報告します。  
農業相続人は浜●丁目の●さんです。  
適用農地は浜●丁目で、地番、地目、面積は議案書に記載のとおりです。  
1月24日に現地調査を行い、利用状況欄に記載のとおりので作付けをされており、適用農地について耕作されていることを確認しましたので、報告します。
- 議長 ただ今の報告に基づいて、1月31日に受理通知書を発行したものです。
- 3番について松尾委員から報告願います。
- 松尾委員 3番について報告します。  
農業相続人は桜の町●丁目の●さんです。  
適用農地は桜の町●丁目で、地番、地目、面積は議案書の記載のとおりです。  
1月30日に現地調査を行い、利用状況欄に記載のとおりので作付けをされており、適用農地について耕作されていることを確認しましたので、報告します。
- 議長 ただ今の報告に基づいて、2月10日に受理通知書を発行したものです。  
4番について光久委員から報告願います。

光久委員 4番について報告します。  
農業相続人は浜●丁目の●さんです。  
適用農地は浜●丁目、地番、地目、面積は議案書に記載のとおりです。  
1月30日に現地調査を行い、利用状況欄に記載のとおりで作付けをされており、適用農地について耕作されていることを確認しましたので、報告します。

議長 ただ今の報告に基づいて、2月12日に受理通知書を発行したものです。  
5番について松尾委員から報告願います。

松尾委員 5番について報告します。  
農業相続人は桜の町●丁目の●さんです。  
適用農地は桜の町●丁目、地番、地目、面積は議案書に記載のとおりです。  
2月17日に現地調査を行い、利用状況欄に記載のとおりで作付けをされており、適用農地について耕作されていることを確認しましたので、報告します。

議長 ただ今の報告に基づいて、2月28日に受理通知書を発行したものです。  
次に、日程第3、報告第62号、農地法第18条第6項の規定による通知についてを議題とします。  
本件は、農地の賃借権の合意解約に基づく通知でございます。本件については、現地調査をしていただいた事務局から報告していただきます。  
1番について、事務局から説明願います。

渡辺書記 1番についてご報告いたします。  
賃貸人は、若竹町●丁目の●さん、賃借人は、若竹町●丁目の●さんです。  
本件の場所は若竹町●丁目、2月12日に事務局で現地調査を行いました。  
地番、地目、面積、合意解約日は議案書に記載のとおりで、異議ないものと見てまいりました。以上、ご報告します。

議長 ただ今の報告について、ご意見、ご質問などはございませんか。  
浦野委員 合意解約後、農地はどのようになるのですか。  
渡辺書記 詳細はわかりませんが、農地転用される可能性はあると思います。

議長 他にご意見、ご質問などはございませんか。異議なしと認めます。本件について承認することに決定しました。  
次に、その他案件としまして事務局からの報告をお願いします。

渡辺書記 <配布資料の説明>

議長 ただ今の報告について、ご意見、ご質問などはございませんか。  
<異議なしの声>

無いうでしたら、次に、次回の農業委員会の日程について、事務局から説明します。

多田書記 次回の委員会の日程ですが、3月26日（水）に開催したいと考えております。  
開会は午後4時で、場所は豊中市役所第二庁舎3階大会議室です。  
現地調査は午後2時30分からとし、調査班は山本委員・中尾祐子委員ですが、農地法第3条許可申請が提出された場合のみ実施します。  
以上の日程で行いたいと思いますので、よろしく願います。

議長 ただ今の説明のとおり、決定してよろしいでしょうか。

<異議なしの声>

議 長 それでは、次回の農業委員会と現地調査は、3月26日（水）に決定しました。  
これで本日予定しておりました案件は全て終了いたしました。これをもちまして、本日  
の委員会は閉会します。ありがとうございました。

以上